平成２８年（再イ）第３号
長野県松本市梓川倭2311番地９
再生債務者　小林　欣弘
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年６月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月13日　長野地方裁判所松本支部

平成２７年（再イ）第１０８号
京都市伏見区向島庚申町107番地３
再生債務者　藪内　規代
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年６月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月14日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２８年（再イ）第１１号
札幌市豊平区月寒東２条３丁目４番10―405号
再生債務者　楠　　匡祐
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年６月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月14日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第２３号
札幌市北区新琴似７条７丁目７番14号
再生債務者　安部　亮太
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年６月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月14日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第２８号
札幌市西区福井２丁目５番22号
再生債務者　斎藤　和奉
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年６月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月14日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第３６号
北海道北広島市大曲柏葉２丁目３番地５
再生債務者　工藤　裕治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年６月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月14日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第５号
北海道帯広市西24条南２丁目12番地８
再生債務者　南部　慶太
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年６月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月14日
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２８年（再イ）第１号
仙台市泉区館１丁目17番地の15
再生債務者　藤原　直樹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年６月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月14日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第１号
茨城県小美玉市羽鳥2719番地81
再生債務者　酒井　大祐
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年６月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月14日　　水戸地方裁判所

平成２８年（再イ）第１０号
埼玉県川越市大字上戸315番地217
再生債務者　落合　秀之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年６月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月14日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（再イ）第６号
千葉県白井市富士299番地の26
再生債務者　猪瀬　昌彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年６月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月14日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（再イ）第１４号
愛知県西尾市一色町一色乾地66番地９
再生債務者　杉山　節雄
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年６月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月14日
名古屋地方裁判所岡崎支部

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部公告第２号

虎ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業に係る権利変換計画について、都市再開発法施行令（昭和44年政令第232号。以下「令」という。）第25条第４号に掲げる軽微な変更をしたので、都市再開発法（昭和44年法律第38号）第86条第１項の規定に基づき、下記のとおり公告する。
平成28年６月24日
独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部　　本部長　新居田滝人

記
１　第一種市街地再開発事業の名称
虎ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業
２　施行者の名称　独立行政法人都市再生機構及び国家公務員共済組合連合会
３　事務所の所在地　東京都中央区八重洲一丁目３番７号
４　権利変換計画に係る施行地区に含まれる地域の名称
東京都港区虎ノ門二丁目及び赤坂一丁目各地内
５　権利変換計画の認可を受けた年月日
平成27年２月12日
６　権利変換計画について令第25条第４号に掲げる軽微な変更をした年月日
平成28年５月30日

以　上

弁護士名簿登録・登録換え・登録取消し

平成28年５月中処理の登録・登録換え・登録取消しは次のとおりにつき弁護士法第19条の規定により公告します。
登録

（月　日）	（登録番号）	（所属会）	（氏　名）
５月１日	28107	第一東京	吉田　由子
１日	32868	札　幌	釜井　翠
１日	36004	第一東京	直田　庸介
１日	38088	千　葉　県	近藤　淑
１日	38614	第一東京	松本　岳人
１日	47084	東　京	根本　愛子
１日	53808	滋　賀	片桐　善衛
１日	53809	埼　玉	青木　幹治
１日	53810	第一東京	匹田　信幸
１日	53811	神奈川県	粟田真記子
１日	53812	東　京	今泉　秀和
１日	53813	第一東京	堀口　梨恵
１日	53814	〃	神谷　未来
１日	53815	埼　玉	肥留間健一
１日	53816	神奈川県	村瀬　均
１日	53817	第二東京	岩渕　恵理
６日	40887	第一東京	花香　智子
６日	42103	〃	洪　勝吉
６日	45397	第二東京	古田　裕子
６日	48281	第一東京	全　智穂
６日	49951	広　島	金子　怜史
６日	53818	神奈川県	井口　修
６日	53819	第二東京	宮﨑　礼壹
６日	53820	福　岡　県	西　理
13日	53821	東　京	桃田　大介